



かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪



登録番号	219
登録日	平成25年11月1日

名称	社会福祉法人真奉会
代表者職名・氏名	理事長 大村 貢
所在地	〒899-5116 霧島市隼人町内2068
電話番号	0995-44-7111
ホームページアドレス	http://shinpoukai.jp/
業種	医療・福祉
業務概要	【障害福祉サービス事業】 ワークショップはやと、ワークショップゆうすい、ワークショップあいら 【地域生活支援事業・共同生活援助事業所】生活支援センターほっと 【障害者就業・生活支援センター】あいらいさ障害者就業生活支援センター 【高齢者施設】認知症対応型共同生活介護 グループホームあもり
行動計画期間	平成31年4月1日 ~ 令和4年3月31日 (2019年4月1日 ~ 2022年3月31日)
行動計画の 主な内容	<p>目標1) 年次有給休暇の年間8日以上取得の促進</p> <p><対策></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年11月までに時季指定の有給休暇として定められた5日の取得。 平成31年4月～令和元年9月までの有給休暇取得の状況を把握し、未達の職員に対して、令和元年11月までに合計5日に未達の日数の通知。 11月までに有給休暇5日取得の未達の職員へ未達日数と併せて、残りの3日の有給休暇取得の予定をヒアリング。 11月までに有給休暇5日取得の職員へ残りの3日の有給休暇取得の予定をヒアリング。 令和元年12月以降、職員より有給休暇申請のある毎に未達の残りの有給休暇を通知。 1年間の取得状況を職員全員に通知。特に、未達成の職員については、各事業所の所属長に連絡し、次年度からの取得に向けての対策を検討する。 <p>目標2) 職員が利用できる法人設立の企業主導型保育所の利用促進</p> <p><対策></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年 7月～ 職員に対する企業内保育所の周知のためのパンフレット作成及び職員への意向調査アンケートの実施によるニーズ把握 令和元年11月～ 利用希望者への施設見学の機会提供 令和元年12月～ 希望者への利用体験 令和2年 1月～ 企業内保育所の募集開始 令和2年 3月～ 利用開始

**こんな両立支援に
取り組んでいます**

- 職員が有給休暇を有効に取得できるように時間単位での取得を取り入れており、本人や子の急な体調不良などでの遅刻、早退、欠勤も事後申請の有給使用を認めております。
- 配偶者の出産時の特別休暇（3日間）を取得できます。
- 育児休暇を取得しやすい体制づくりを行っております。（現在2回目の育児休暇取得中の職員もおります）
- 出産から育児休暇に関する事務手続きは全て、総務で行っており、相談しやすい環境づくりを行っております。